

<<
国
分>>
機械修理製造・機械加工員（経験者）

仕事内容

職種	機械修理製造・機械加工員（経験者）
仕事内容	○産業機械の修理業務に従事します。（機械装置の据えつけ、組立、解体業務） ○製造業務 材料加工（切断、曲げ、養生） ○機械加工業務（フライス旋盤等）に従事します。 （切削加工による形成作業、組立作業、測定検査作業、その他付随する業務） ※活動エリア：県内一円
雇用形態	正社員
就業形態	派遣・請負ではない
就業場所	〒899-4314 鹿児島県霧島市国分川内375番地1
雇用期間	雇用期間の定めなし
マイカー通勤	可 駐車場：あり
年齢制限	あり（69歳以下） ※年齢制限該当事由：定年年齢を上限とするため
学歴	不問
必要な経験等	必須：機械加工業務3年以上
必要な免許・資格	必須：普通自動車免許（AT限定不可）
試用期間	3ヶ月 ※試用期間中の労働条件：同条件

賃金・手当

月額賃金	基本給 210,000円～250,000円
固定残業代	なし
その他手当	・皆勤手当：7,000円 ・家族手当：配偶者 1,000円 子（22歳以下学生） 3,000円／人 その他扶養家族 500円／人 ・技能手当：500円～12,500円
通勤手当	実費支給（上限なし）
賃金締切	固定（月末以外） 毎月25日
賃金支払日	固定（月末以外） 翌月5日
昇給	あり（前年度実績 あり） 金額：1月あたり 0円～10,000円（前年度実績）
賞与	年2回あり 計2.00ヶ月分（前年度実績）

労働時間

労働時間	8：00～17：10
時間外労働時間	あり 月平均：15時間 ※36協定における特別条項あり ※臨時の受注による納期逼迫に対応するため、従業員を対象に年6回、1ヶ月60時間、年間620時間の時間外労働があります。
休憩時間	80分
年間休日日数	100日
休日等	日・祝日・その他 他会社カレンダーによる（基本は日・祝・第三土曜休み）
有休休暇	6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日

その他の労働条件

各種保険	雇用・労災・健康・厚生
退職金共済	加入
定年制	あり（一律70歳） 再雇用制度：なし 勤務延長：なし

求人に関する特記事項

- * 基本給は、資格、経験等を考慮します。
- * 昇給の実施及び賞与の支給は業績によります。
- * 通勤手当は4,000円から（社内規定による）
- * 技能手当は業務に必要な資格・技能の保有数に応じて支給します。
（平均支給月額是一人当たり6,453円です）
- * 希望者全員『iDeCo+（イデコプラス）』への加入ができます。
（掛金のうち5,000円は会社が負担します）
- * ケガ・病気で長期間会社を休む場合、公的保険給付に加えて、収入の一部を補償する長期休業補償制度が利用できます。
- * メンタルヘルスサポート等の電話相談サービスが利用できます。
- * 業務に必要な資格等の取得は会社が全額費用負担します。
- * 18歳未満の方については原則変形労働時間制の適用なしです。
- * 駐車場：敷地内 駐車料金負担なし

【事業主・求職者の方へ】

応募には紹介状が必要です。
また、面接後の紹介状の発行はできません。